

月の「史料編Ⅰ（古代）」の刊行から昭和62年3月の「年表」に至るまで、着手から25年の歳月をかけて「富山県史」全19巻（21冊）が刊行されました。この「富山県史」編さんに際して収集した膨大な歴史資料を引き継ぎ、「県政に関する重要な公文書及び県の歴史に関する文書を保存し、及びその活用を図り、もって県政及び県の歴史に関する知識の普及と開かれた県政の推進に資するため」（富山県公文書館条例第2条）に、昭和62年4月、富山県公文書館が設置されました。

## 2 歴史的文書保存利用懇談会

富山県公文書館開館の時期は、昭和30年代から盛んに行われた富山県内各自治体史編さん事業が一区切りを迎える時期と重なり、各市町村においても調査・収集した歴史資料の保存・利用の重要性の認識が深まりつつある時期でもありました。そこで、富山県公文書館では、館の事業の一環として県内の各市町村史編さん室、図書館、博物館、郷土資料館等が所蔵する歴史的文書の保存と利用に関して、各施設間の横の連絡を密にして協力体制を構築し、情報交換と各施設所蔵史料の有効利用の活発化に向けて提携を強化するために、関係機関・施設に呼びかけ、平成元年3月に「第1回歴史的文書保存利用懇談会」を開催しました。

以後、この懇談会は毎年開催され、おもに、歴史的文書の保存と利用に関する多岐にわたる諸問題の情報交換、問題点の研究・協議が活発に行われて来ました。また、参加機関の増加に伴い、実務担当者の研修会も開催し、主に技術的な分野の研修も重ねてきました。こうしてこの懇談会は県内における歴史的文書の保存・利用活動に指導的な役割を果たしてきました。

## 3 富山県歴史資料保存利用機関連絡協議会

「歴史的文書保存利用懇談会」が発足した当

### 富史料協の動向について

#### 1 富山県公文書館の設置に至る経緯

本県における「富山県史」編さん事業は、昭和43年4月、正式に総務部総務課内に専任職員を配置（のちに県史編さん係、県史編さん班へと改組）し、通史編と史料編の2部にわたって開始されました。以後、昭和45年3

時、県内各市町村では、現用公文書を含めたすべての行政文書に関して、文書事務主管課がそれぞれの文書管理規程に従って管理・保存・廃棄等を実施しており、歴史的文書の保存・利用という観点から関係機関と連携して取り組むという姿勢は未だ弱いものでした。しかし、懇談会の活動を通して、これらの行政文書が将来において、研究や修史事業等において欠くべからざる貴重な記録史料であるという認識が徐々に深まりました。同時に懇談会や実務者研修において、「全史料協」の活動を積極的に紹介することに努めたことも大いに刺激となりました。また「富山県公文書館」が歴史的文書と行政文書の一体的な保存・利用を目指してパイオニア的役割を担って活動していることにも理解が示されるようになりました。

このような流れの中で、歴史的文書と行政文書の保存利用について一体的に考える全県的な組織を構築しようという機運が盛りあがってきました。

平成12年度当初から「全史料協」会員機関より各県の同様組織の活動に関して様々な情報提供をうけながら、組織作りの原案作成に取り組みました。これを「歴史的文書保存利用懇談会」に諮って協議を重ね、この「懇談会」を発展的に拡充改組して、県内各市町村の文書事務主管課にも参加を呼びかけて、歴史的文書と行政文書の一体的な保存・利用の活動の展開を目指すことになりました。

その結果、図書館、市町村史編さん室、博物館、歴史資料館等、従前の「懇談会」加入していた機関に県内各市町村の文書主管課が加わり、全体で75機関が会員となって「富山県歴史資料保存利用機関連絡協議会（略称富史料協）」を設立する運びとなりました。

#### 4 「富史料協」の活動（平成13年）

「富山県歴史資料保存利用機関連絡協議会」は平成13年5月9日の設立準備委員会を経て、5月27日に富山市の富山県民会館におい

て設立総会と、「全史料協」副会長の高野修氏による記念講演会を開催しました。

総会では、設立準備委員長の谷岡雄一富山県公文書館長が挨拶に立って「すべての会員が対等の立場で、歴史資料の保存と利用を図るための諸問題について情報交換・研究・協議を積み上げ、会員相互の密接な連携のもとに、県民の貴重な記録財産をよりよい形で次世代へ伝える役割を積極的に果たして行きましょう」と呼びかけました。

引き続き、会則・役員選出・事業計画・予算が審議されました。会則では事務局を富山県公文書館に置くことその他、会の運営に必要な事項を定めました。また役員は富山県公文書館長が会長に、また市町村の会員機関から理事と監事が選出されました。事業計画としては、毎年の総会・講演会、行政文書実務者研修会、歴史文書実務者研修会、視察研修、会報の発行などが決定され、これに伴う予算が承認されました。

総会の後、「公文書保存の理念—史料保存の重要性を考える—」と題して、高野修先生の記念講演会が行われました。講演会には、総会の出席者の他に、県内で現に市町村史の編さんに携わっている編さん委員や編さん室職員の方々も聴講に訪れました。

高野先生は講演のなかで、「過去の記録を保存することなく廃棄してきた行政にとって未来はない。なぜなら未来を構築する基本的な過去がないからである。」と指摘して、文書保存と利用の重要性を、ご自身の長年にわたる実務経験に基づいた具体的事例をあげて説明されました。さらに「地域史料は文化遺産であり、これを守り将来に伝えることは、我々の世代に課された歴史的責務である。」とし、また「公共財としての公文書（行政文書）の保存は、地域住民の知る権利の最低保障とあってよい。」と指摘して、行政文書の保存の重要性を示し、その保存機関の果たすべき役割の重要性を強調されました。

平成13年度の事業として、10月19日に「行政文書実務者研修会」を開催しました。富山

県においては平成13年6月に「富山県情報公開条例」が改正され平成14年4月から施行されます。これにあわせて「富山県文書管理規程」も改正されることになっていることから、富山県経営企画部文書学術課の担当主幹を講師として招き、改正の詳細について講演を聞きました。各市町村の文書事務担当者にとって時宜を得た関心の高い内容であったため多数の出席者があり、質疑応答も活発に行われて、充実した研修会となりました。

12月5日には、隣の石川県金沢市立玉川図書館近世史料館で施設訪問研修を行いました。この図書館は膨大な量の加賀藩関係の史料の保存活用に取り組んでいることで全国的に知られています。施設訪問研修については、次年度から行政文書関係施設へも積極的に訪問を計画する予定です。

2月21日には「歴史文書実務担当者研修会」を開催しました。この研修会は従前の「懇談会」の流れを受けて、保存・利用に関する情報交換と専門的な知識・技術の普及を図ることを目的として、現在その内容の企画を立案しています。各事業については、その都度参加会員に次年度への要望や改善すべき点などの意見をアンケートによって提出してもらい、次年度の計画立案に生かして行く予定です。

設立初年度ということで、活動の充実度について不十分な点もあり、次年度への反省課題もいくつか残りましたが、今後県内会員機関に「全史料協」の活動の紹介を行うことも含めて、「富史料協」が、会員にとって常に新しく有意義な刺激を受けることができる活力ある組織として積極的な活動を展開しながら成長して行くことを願っています。

高森邦男・富山県公文書館